

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06-4391-0330
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円（総額324,958,025円、剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月27日）

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、柴田仁、柴田高、吉川友貞、加藤淳則、稲垣英雄及び諸井政己の6氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、川人正孝氏を選任する。

第4号議案 取締役報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を年額700百万円以内（報酬額年額400百万円以内、賞与額年額300百万円以内）に改定する。

第5号議案 監査役報酬等の額改定の件

監査役の報酬等の額を年額70百万円以内（報酬額年額50百万円以内、賞与額年額20百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	93,280	2,095	0	（注）1	可決（96.81%）
第2号議案				（注）2	
柴田 仁	81,903	13,472	0		可決（85.00%）
柴田 高	82,632	12,743	0		可決（85.76%）
吉川 友貞	92,184	3,191	0		可決（95.68%）
加藤 淳則	92,183	3,192	0		可決（95.67%）
稲垣 英雄	92,158	3,217	0		可決（95.65%）
諸井 政己	92,174	3,201	0		可決（95.66%）
第3号議案	94,583	792	0	（注）2	可決（98.17%）
第4号議案	93,571	1,804	0	（注）1	可決（97.11%）
第5号議案	93,072	2,303	0	（注）1	可決（96.60%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上